

フォトコンクール応募規定

« Planète femmes »

第一項： 概要

アリアンス・フランセーズ愛知フランス協会はアリアンス・フランセーズ財団が開催するインターナショナル・フォトコンクールに参加する。アリアンス・フランセーズ財団は、101 Boulevard Raspail 75006 PARIS を所在地とする公益財団である。

本規定に定められた諸規則はこのコンクールに適用される。

第二項： 選考段階

このコンクールの選考は次の三段階で行なわれる。

-**地元での選考**：アリアンス・フランセーズ愛知フランス協会において独自の審査委員会により第一次選考をおこなう。

アリアンス・フランセーズ愛知フランス協会は選出した人の名前とその 2 枚の写真作品をアリアンス・フランセーズ財団へ送る。

-**世界選考**：アリアンス・フランセーズ財団において審査委員会により展覧会に提示される 40 作品が選出される。

-**最終選考**：アリアンス・フランセーズ財団審査委員会が優勝者 1 名を選出する。

第三項： コンクール日程

1) アリアンス・フランセーズ愛知フランス協会への応募日程

2011年9月7日迄にアリアンス・フランセーズ愛知フランス協会へ作品を提出する、あるいは右記のメールアドレス宛に送る。 planetefemmes@afafa.jp

2) 名古屋での審査日程

名古屋での選出は遅くとも2011年9月中旬には行なわれる。

選出された優勝者の作品書類は次の段階（世界選考）へ進むためアリアンス・フランセーズ財団へ送られる。

3) パリでの審査結果日程

不慮の事情がない限り、審査結果は2011年10月17日以降にインターネットサイト www.fondation-alliancefr.org 上で公表される。

アリアンス・フランセーズ財団審査委員会は優勝者1名を選出する。

第四項： 参加者

本コンクールは全ての人に開かれている。（以下参加者と表記する）

但しプロの写真家や写真の仕事に就いている人は参加できない。

応募時には必ず写真作品2枚を一緒にして同時に送る。

参加者は提出作品がオリジナルの作品で未発表のものであること（既に存在する作品の複写等は不可）及び、その提出作品の使用権の唯一の所有者であることを保証しなければならない。その為、参加者はその作品に直接的、間接的に関わる全ての第三者の権利に対して必要とみなされるあらゆる許可や承認に関しての責任を負う。また、作品に生じる全ての費用を参加者が負担する。

参加者はコンクール期間中提出された作品のインターネット上での使用に関わる権利を独占的にアリアンス・フランセーズ財団に譲る。

注意事項：

-被写体となる人物に対しての承認を得る

-建造物の撮影には（建造物の新旧を問わず）著作権等を脅かす恐れのあるものは事前確認をする

-第三者の権利に抵触する公共街路設備は撮影しない

-洋服や家具、オブジェ等デザインのブランド商標のわかるような表示をしない。

-酒類やタバコなど消費商品の商標がわかるような表示をしない。

申告された内容に虚偽があった場合はコンクール失格とする。

第五項： 応募要項

コンクール参加費は無料。年齢制限なし。撮影の目的は参加者にとってのそれぞれの文化において女性を表現するものを写すことにある。

コンクールに参加するにはアリアンス・フランセーズ愛知フランス協会へ応募する。（応募用紙はインターネットサイト www.afafa.jp から入手可能）

応募用紙への記載不備、誤記、虚偽記載、あるいは規定違反が行われた場合の参加応募はアリアンス・フランセーズ愛知フランス協会によって無効とみなされ、アリアンス・フランセーズ財団が責任をもって介入しない限りいかなるものも授与されない。

アリアンス・フランセーズ財団が責任を持って介入しない限り、参加者が虚偽の申告をした場合はコンクールから除外される。

テクニック様式

地元での選考 参加者はデジタル化されたものを提出すること。

フォーマットは JPEG (.jpeg) 最大 1 Mo で解像度 1500 x 2100

ピクセルと 72 DPI (最大)

参加者は 2 枚以上、5 枚以内の写真を応募作品として提出する。

最終選考 参加者は2枚のJPEGで解像度 3500 x 4700 ピクセルと300 DPI.
最終プリントフォーマットは30 x 40cm または 11,8 x 15,7インチ

第六項： 審査委員会の構成と選考方法

アリアンス・フランセーズ財団が任命したプロの写真家、文化人で構成される審査委員会は2011年9月7日までにテーマ« **Planète Femmes** »の写真作品を提出した応募者の中から優勝者1名と入賞者19名を選考する。

主催者であるアリアンス・フランセーズ財団は審査委員会各審査員の公平、誠意 誠実を参加者に保証する。用法に従って、写真作品が芸術的に適当ではないと審査委員会が評価したなら、その作品を除外することができる。

作業の一環として望むように組織された委員会が全権を持って裁定を下したことに對し、いかなる訴えも認められない。

審査委員会の審査基準は原則として下記の通りである。

- 作品の一貫性
- コンクールのテーマとの整合性
- 写真の質：フレーミング、オリジナリティ、光の処理、美しさ
- 提出枚数(2枚)の厳守

第七項： 賞

優勝者

優勝者1名は1週間のパリ滞在とパリ市内のギャラリーにおける個展開催を獲得する。

その交通費（エコノミークラス往復航空券）とパリ宿泊費はアリアンス・フランセーズ財団が支給する。

賞に含まれないもの

- 上記賞を享受するに際しての受賞者の負担となる追加費用等。

-個人的支出（例：食費、フランス国内移動費等）

20名の入賞者

審査委員会によって選ばれた優勝者と入賞者の作品はアリアンス・フランセーズ財団が決定した場所、次いで1月末に開催されるアリアンス・フランセーズ国際シンポジウム時にアリアンス・フランセーズ本部101 boulevard Raspail（パリ6区）のギャラリーにて集団展として展示される。

これら選出された写真はクーリエ・アンテル ナショナル誌でも掲載される。

主催者はこれらの予定されている支給について、それと相応する他の支給に代用することがある。優勝者及び入賞者にはEメールあるいは電話で結果を通知する。（その番号やアドレスは応募の際に通知された連絡先）

もしその際、該当者へ連絡がつけられない場合には、その参加者の入賞資格は取消され、それに対し参加者は何ら異議申し立てができない。

第八項： 著作権及び放映権

コンクールの優勝者、及び入賞者の身元に関しては参加者がサイトからの応募の際に表記したペンネーム（芸名）か、場合によって本名で公表され、それがアリアンス・フランセーズ財団との連絡及びサイト上の連絡の身元となる。

優勝者及び入賞者は作品写真について、プロモーションや宣伝、メディア媒体などへの掲載に関わる、世界での全著作権及び放映権を無償でアリアンス・フランセーズ財団に委ねる。その期間は2011年10月17日から起算して24ヶ月間とする。

優勝者及び入賞者は彼らが展覧会に参加した際などの映像、音声、を生放送あるいは録画で、全体あるいは一部分に関わらず世界での全ての肖像権及び放映権を無償でアリアンスフランセーズ財団に委ねる。その期間は審査委員会が結果を通知した日から起算して24ヶ月間とする。

第九項： 不慮の事情

不慮に事情が生じた場合、アリアンス・フランセーズ財団は本規定の変更あるいは本コンクールの延期、中止を決定することができる。こうした変更に対して責任を負わない。

第十項： 規定

本コンクールに参加することは本規定及び本規定に伴う別項あるいは追加項に全面的に同意することと見なす。本規定の解釈運用に関して疑義が生じた場合、主催者が全権を持って解決する。

第十一項： 係争

本コンクールはフランスでのコンクール開催に関するフランスの法律に従う